

「守る」ための

医療・介護・小売業の
経営者・経営幹部の方におすすめ！

戦略的カスハラ対策セミナー

担当者の精神的疲弊やモチベーションの低下、さらには離職者の増加など、企業全体に深刻な影響を与える「カスタマーハラスメント」（以下、カスハラ）に対して、東京都では今年4月、カスハラを防ぐ全国初の条例が施行されます。この条例では、顧客等によるカスハラを禁止するほか、事業者等に対してカスハラを防止する義務を定めており、同様の制度は全国に波及すると考えられています。

カスハラ対策を怠ることは、企業自体の責任が問われる時代に突入します。本セミナーでは、カスハラに対する経営者のマインドや組織体制などについて、実務に即した解説を行い、経営者の皆さまが直面する課題に対して実用的な解決策を提供いたします。ぜひご参加ください。

3月26日（水）
15：00～16：00

会場 下関商工会館 3階 研修室
（下関市南部町21-19）

※駐車台数に限りがございますので、
なるべく公共交通機関をご利用ください。

対象 経営者層および管理者層

参加料 無料 定員 20名（先着順）

セミナー内容

- ・ カスハラの現状
- ・ 基本的な指針（経営者のマインドと組織体制）
- ・ 具体的な対策について



講師 島田 直行 氏

島田法律事務所代表弁護士
山口県下関市出身、京都大学法学部卒。山口
県弁護士会所属。「中小企業の社長を360度
サポートする」をテーマに、社長にフォーカ
スした“社長法務”を提唱する異色の弁護士。
下関商工会議所会報誌「緑峰庵草紙」筆者。

参加申込書

右の二次元コードから、または下記の申込書をFAXでお申込みください。

〈 下関商工会議所 広報渉外部 行 FAX：083-222-4094 〉

※ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・別セミナーの開催案内に利用致します。



| | | | |
|------|--|--------|-------------|
| 事業所名 | | 業 種 | |
| 所在地 | | 従業員数 | 名 ※常時使用する人数 |
| TEL | | E-Mail | |
| 役職 | | 参加者名 | |

※事前に講師への質問事項、お聞きしたいポイントなどございましたらご記入ください。

お問い合わせ先

下関商工会議所 広報渉外部
TEL：083-222-3333 MAIL：info@shimonoseki.cci.or.jp

主催

下関商工会議所